

第6期 第3回中野区環境審議会

1 日 時

令和5年3月27日（月）午後3時30分～午後5時15分

2 場 所

中野区役所 7階 第9・10会議室

3 次 第

議事

- 1 中野区食品ロス削減推進計画について
- 2 中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施について
- 3 令和5年度補助金事業について
- 4 その他

4 出席者

（1）出席委員（18名）

大沼会長、田中副会長、小澤委員、岸委員、八束委員、須藤委員、天川委員、
新井委員、鶴島委員、森委員、加藤委員、今井委員、高橋委員、末延委員、
山本委員、星野委員、伊藤委員、寺崎委員

（2）欠席委員（2名）

村上委員、館野委員

（3）事務局（6名）

朝井環境部長、永見環境課長、環境課環境企画調整係職員3名、環境課環境・緑化
推進係職員1名

（4）審議会出席職員（9名）

企画部企画課長	堀越 恵美子
総務部施設課長（代理）	後藤 守
総務部DX推進室庁舎管理担当課長	天野 伸哉
子ども教育部子ども教育施設課長 兼 教育委員会事務局子ども教育施設課長	藤永 益次
環境部ごみゼロ推進課長 兼 清掃事務所長	阿部 正宏
都市基盤部都市計画課（代理）	鈴木 信行
まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田 真史
まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当課長（代理）	石原 千鶴

教育委員会事務局指導室長

齊藤 光司

(5) 傍聴者

2名

5 配布資料

第6期 第3回中野区環境審議会 次第

資料1 第6期中野区環境審議会委員名簿

資料2 中野区環境審議会事務局及び審議会出席職員名簿

資料3 中野区食品ロス削減推進計画

資料4 中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施について

資料5 太陽光発電システム設置補助事業の実施について

資料6 令和5年度補助金事業のチラシ

第6期 第3回中野区環境審議会 座席表

○環境課長

それでは、定刻になりましたので、第6期第3回環境審議会を開始いたします。

本日は、お忙しいところお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。中野区環境課長の永見でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより先の進行は大沼会長、よろしくお願いいたします。

○大沼会長

永見課長、ありがとうございます。皆さん、こんにちは。年度末で大変お忙しいと思いますけれども、ご参集くださいまして、ありがとうございます。

これより第3回中野区環境審議会を開会、進行をしていきたいと思います。本日は、村上委員、館野委員より欠席の連絡を受けておりますが、現時点で出席の委員は18名です。定足数は、委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして、有効に成立していますことをご確認願います。

本日の審議会につきましては、17時15分終了を目途としておりますので、委員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、続きまして、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境課長

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

まず初めに、本日の次第がございます。その次第の裏面に座席表がついてございます。資料1、審議会委員名簿、裏面に資料2、事務局及び出席職員の名簿がございます。資料3、中野区食品ロス削減推進計画、資料4、中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施について、資料5、太陽光発電システム設置補助事業の実施について、資料6、令和5年度補助金事業のチラシを配布させていただいてございます。

資料は以上でございます。足りない資料がある方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。

議事1 中野区食品ロス削減推進計画について

○大沼会長

皆さん、資料はおそろいでしょうか。

それでは、次第に従って、議事を進めさせていただきます。

まず、議事1番、中野区食品ロス削減推進計画について、ご説明はごみゼロ推進課長からお願いいたします。それでは、資料の説明、よろしくお願いいたします。

○須藤委員

質問なのですが、この式次第を見ると、どこか審議する部分があるのですか。

○大沼会長

本日の議題は、全て報告事項です。ここで審議することはございませんが、いろいろご意見を伺って、今後の区政に反映していくということでございますので、忌憚のないご意

見をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○環境課長

資料の説明の前に、今の須藤委員のお話とも関連するのですが、審議会の調査・審議事項といたしましては、環境基本計画等となっております。この後、説明いたします食品ロス削減推進計画につきましては、調査・審議事項ということではございませんけれども、3月に策定いたしましたので、今後行う取組などについてご意見を伺いたく、報告をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大沼会長

須藤委員、よろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。

○ごみゼロ推進課長

皆さん、こんにちは。ごみゼロ推進課長の阿部でございます。

それでは、3月に策定しました中野区食品ロス削減推進計画についてご報告いたします。

まず、計画策定の背景についてお話しいたします。食品ロスは、食品の無駄だけではなく、気候変動等の環境問題や貧困・飢餓問題などに関連していることから、食品ロスの削減は国際的に重要な課題となっております。

こうした状況から、令和元年10月に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、区市町村における計画策定が努力義務とされました。中野区におきましても、食品ロス削減は重点施策と捉えており、これまで普及啓発や大学、区内事業者と連携した事業などを進めてまいりました。今後、さらに区民、事業者、行政が連携をとりながら、食品ロスの削減の取組を推進することを目指し、本計画を策定いたしました。

まず1ページを御覧ください。第1章、計画の基本事項、計画策定の目的は、今お伝えしたとおりです。

次に、計画の位置づけについてですが、こちらは食品ロス削減の推進に関する法律に基づき策定し、中野区一般廃棄物処理基本計画における重点施策の一つとして位置づけるとともに、上位計画に当たる中野区環境基本計画との整合を図っております。

3番の計画期間ですが、こちらは令和5年度から令和12年度までの8年間となっております。必要に応じて内容の見直し、改定を行ってまいります。

次、2ページ目を御覧ください。2ページ目は、第2章、食品ロスについてです。食品ロスとは、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことです。食品ロスは、家庭から発生する家庭系食品ロスと、食品製造、外食産業など事業活動によって発生する事業系食品ロスがございます。

3ページ目からは、この食品ロスの現状について記載をしております。

(1)では、食品ロスがもたらす環境への影響について記載しております。

(2)については、食品ロスとSDGsの関わりについて記載しております。

(3) 国の現状では、家庭系食品ロスが247万トン、事業系食品ロスが275万トンと若干事業系の占める割合が多くなっております。

これに対し、(4) 東京都の現状では、家庭系が12.2万トン、事業系が33.3万トンとなっており、全国と比較すると、都内ではより事業系の占める割合が高くなっております。

(5) の中野区の現状のうち、6ページのエ、年間食品ロス量の推計では、家庭系が2,858トン、事業系が6,903トンと計9,761トンのうち、事業系が約7割ということで、東京都と同じ傾向にございます。

5ページに戻ります。イの食品ロス量の推計では、中野区ごみ組成分析調査から、家庭から排出される令和2年度の燃やすごみのうち、厨芥類、いわゆる生ごみは33%に当たる1万8,430トンと推定いたしました。そして、生ごみのうち、15.5%に当たる2,858トンが食品ロスであると推定しております。

次に、7ページから9ページまで、区民の意識、事業系食品ロスの状況について調査結果を記載いたしました。

10ページをご覧ください。計画の理念と達成目標についてです。1では、計画の基本理念を「食べ物を大切にして食品ロスを削減することにより、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指します」といたしました。区民、事業者、区が食べ物を無駄にしない、食べ物を廃棄することなく、できるだけ食品として活用することを意識して行動することにより食品ロスを削減し、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指すものでございます。

達成目標は、2の(1)で、「2030年度までに食品ロスの量を1,961トン、年2%減らすこと」としております。

表にございますように、現状値は9,761トンで、毎年これを2%ずつ削減して、2030年度に7,800トンを目指すものでございます。

次に、(2) 区民の取組の推進として、中野区区民意識実態調査における「食べ物を無駄にしないようにしている」と回答する区民の割合を90%にいたします。これは令和3年度の中野区区民意識実態調査で、令和3年度に69.1%だったものを90%、20.9ポイント上げるというものでございます。

続きまして、12ページでは、第4章で国・都の役割、そして14ページの第5章では、区民・事業者・区の役割について定めております。詳細はお読みいただければと思います。

17ページ目の第6章は、目標達成に向けた取組です。本計画の目標達成は、第5章に記載した区民や事業者の皆さんの役割が果たせるよう四つの取組を推進いたします。

まず、取組1、食品ロス削減への理解の促進として、情報発信・普及啓発の充実、こちらでは多様な広告媒体による普及啓発、出前講座、環境学習の充実、イベントでの啓発を進めてまいります。2の学校教育を通じた取組の推進では、小学校の教育課程に食品ロス削減について学ぶ時間を設けることの検討などを進めてまいります。

取組2、家庭における食品ロス削減の推進です。こちらでは1、区内大学と連携した取組では、区と協定を締結している新渡戸文化短期大学と連携し、各事業を進めてまいりま

す。食品ロス削減対策レシピの考案・紹介、親子料理教室の実施や「あまりにも美味しいあまりものレシピ」集の発行を行います。2、フードドライブの拡充では、今後は提供先や受領方法の検討など現状の問題点などを分析しつつ、規模の拡大に向けて検討していきます。

取組3、事業者との連携による食品ロス削減として、1、食品ロス削減協力店との連携、2、「まかないレシピ」の募集及び活用、3、店内掲示物による啓発、4、区内事業者への情報提供、情報発信を進めてまいります。

取組4、他の自治体の連携については、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加、23区連携による情報発信、近隣区との連携による情報発信を進めてまいります。

21ページは、計画の推進体制についてです。ごみゼロ推進課が中心となり、庁内関係部署及び関係団体と情報共有及び連携協力しながら実践してまいります。

報告は以上になります。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた中野区食品ロス削減推進計画、これについて何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員

ありがとうございます。この間も課長にはお話を聞きに伺ったのですが、中野区の場合、皆さんもご存じだと思うのですが、ごみの焼却場がなくて他区にお願いしている状況ですね。それで、食品ロスをなくすことは大切なのですが、ほかにできることとして、例えば練馬区さんだと、練馬の大地という名前で給食の残渣を肥料にしているところとか、豊橋市さんのように、生ごみの回収をされているところとかあると思うのですよ。私たちは、ごみを出さないようにはしているのですが、やはり目の前からすぐなくなってしまうわけですね、生ごみの場合というのは。だから、なるべく自分たちのところで消費しているのだと、減らさなければいけないのだというのが目の前に見えるような状況をつくれるといいなと思うのですよね。

先日、課長とお話ししたのは、公園の落ち葉を全部袋に入れて、燃やすごみに持っていくですね。あれを中野区も昔はやっていたのですが、文京区さんみたいに、落ち葉の堆肥にして公園で使うとか、そういうようなことを、3.11から年数が経って、放射線も低くなってきたので、落ち葉の堆肥を作るのにはいい状況ではないかなと思います。ゼロカーボンシティ宣言した区であるので、そういうことに力を注いでいただきたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。今のご意見に関して、何かお答えはございますか。

○ごみゼロ推進課長

委員ご指摘のありましたように、中野区には清掃工場がございませんので、ごみの排出

抑制にいかに入力していくかというところがポイントとなると思っておりますので、委員からいただいたご意見も参考にして、研究してまいりたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

森委員、お願いいたします。

○森委員

私も、落ち葉だけではなくて、食品の残り物で食べられないものについて、堆肥化する、コンポスト化するというのはとてもよいと思いますし、特に子供の教育にもよいと思うので、そういった堆肥が作れるような区のシステムをつくって、それが学校教育にもつながるような形にしていくとよいと思いました。それと同時に、私が最初にコメントしたいなと思っていたのが、この計画、まだ細かいところまで全部読んだわけではないのですが、割と漠然としているなという印象を受けていて、その中でも、特に事業者の方とどのように連携をしていくのかということの具体像が見えてこないと思いました。事業系の食品ロスが非常に多い区だということなので、その食品ロスのうち、まだ食べられるぎりぎりのものについて、今、様々なテクノロジーも発達していて、以前だと、どこに何があるのか分からないために手がつけれなかったものが、迅速にリアルタイムで何がどこにあるのかというのが分かるような形のものもあります。例えばパン屋さんのロスがなくなるように割引セール情報が幅広く分かるですとか、それが宅配便で注文できるようになっているとか様々な事業者側の努力も、最近、新しいアイデアとして出てきています。区としても、例えば、区内に住んでいる食事がままならない、子ども食堂みたいな形ではないかなと私はイメージしたりもするのですけれど、事業系で残っていて、今すぐならまだ食べられるというものが、いかに食事が必要としているところに行きわたるのかというような、もっとITや技術を使った情報ネットワークなどを使った形で、事業者系の今ごみになっているものをいかに早く速やかに食事が必要な人のところに行きわたるようにできるのかというような具体的な技術開発なども含めて検討していただければと思いました。

○大沼会長

食品ロスだけではなくて、さらに不要なものというのをちゃんと配分するということまでということですね。これについて、何か区では取組をされているのでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

まず、事業者とは主に食品ロス削減協力店との連携、ぱくぱくパートナーズで、いろいろな協力体制をとっております。ただ、今のところ、委員のご説明にありましたように、フードシェアリング的なところまではまだ行ってはおりません。ただ、ほかの自治体でもやっているところですか、あとは民間の企業でも進めているところがございます。そういったところも参考にしながら、今後いろいろ研究してまいりたいと思っております。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに委員の方々から何かございませんでしょうか。

新井委員、お願いいたします。

○新井委員

簡単な質問です。中野区の現状のところで、区民一人当たりのごみの量が23区で一番少ないというふうに書いてありますけれども、ここから減らしていく目標とその根拠みたいなものがあったら教えていただきたいのですが。

○大沼会長

事務局にお願いします。

○ごみゼロ推進課長

5 ページをご覧ください。ごみの量は、随分少なくなっていますので、今後は、ごみの資源化を行ってまいります。例えば令和6年度には製品プラスチックの回収も始まり、より資源化が進んでいくというところも見越しているところでございます。それとともに、削減推進計画の目標といたしますか、この取組を通じて少しでも減らしていければと考えているところでございます。

○新井委員

少しでも減らしていくというのは、非常にナンセンスだと思っていて、そもそもやはり、どのくらい減らせるのかというのは多分、理論的には出てくるのではないかと思います。それに向かってどのくらいいくのかというところがなければ、ただ出しているだけですね。

○ごみゼロ推進課長

燃やすごみの中に、区民が資源として排出することができる資源化可能物がまだ約3割混入しているということが根拠となります。限られた資源を有効に活用するため、また、資源化可能物の混入率の判断をして分別の啓発を行っていくことで、目標を設定しているというところになります。

○大沼会長

新井委員、ご発言を続けられますか。

○新井委員

いえ、簡単な質問です。ごみの中から資源化されるものが、例えば3割資源化されたら、それは排出したごみが3割減ったということになるのですか。

○ごみゼロ推進課長

はい、そのとおりです。

○新井委員

分かりました。ありがとうございます。

○大沼会長

今のご説明ですと、まだ区のごみの中には資源化できるものが一定程度含まれており、それを取り除くことで、いわゆる償却するごみの量というのを減らしていくことができる

ということですね。ありがとうございます。ほかに何かございますか。

小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員

ありがとうございます。意見が1点と質問が1点ございます。

まず、15ページの事業者の役割のところ、これは意見になりますが、事業活動から排出される食品廃棄物・食品ロスの削減に努めますという中に、食べ切れる小分けメニュー・少量販売などを採用しますと書かれています。現状の調査をされた結果が書かれていて、半分が外食産業で、かつ食べ残しが多いということが分かっていますので、外食産業においてひと盛りが少ないメニューを提供するというのが効果的なのかなと思うのですが、一方で、コロナがあったことで、中食ですね、店頭で売って、お惣菜などをお家に持って帰って食べるというスタイルもかなり、ここ近年、増えているように感じているのですが、ここも恐らく小分けで売っていくということを事業者さんとしては対応されるのだと思うのですが、小分けが増えるということは、その分、容器が増えるということになります。現状、プラスチックの容器に入れて販売するというのがスタンダードな形になっていると思いますので、食品ロスを削減するためにプラスチックの容器が増えてしまうということでは、これはあまりよろしくない状況だと思います。併せてプラスチック以外の容器の採用ですとかデポジット、あるいは、持ち込んだ容器に入れて売りますよというスタイルも可能にしていいただけるようなプラスチック削減と両立するような売り方を事業者さんのほうにも検討していただけるように働きかけしていただけるとありがたいかなと思います。

それから、もう一つ質問なのですが、小売業、流通業における食品ロスの増える理由として、3分の1ルールというものがあるということで、数年前、報道でもはやった情報があったかと思います。賞味期限、あるいは消費期限をメーカーさんと流通の部分と消費者側と3分の1ずつキープするという商習慣があるそうなのですが、ここ数年で改善される傾向にあるという話も聞いたりしていて、そのあたり、中野区の事業者の中でこういった対応がとられているのか、聞き取りなどの調査をされたことはあったでしょうか。

○大沼会長

それでは、事務局の方。一つはご意見で、もう一つは3分の1ルールのご質問です。

○ごみゼロ推進課長

事業者への一般的な聞き取り調査は行ってはきたのですが、3分の1のルールですが、意見といいますか、そういうところはいただいているところではあります。

○小澤委員

すみません、計画の最後の推進体制のところ、事業者の意見に耳を傾けるというような表現もございますので、この中では、どういうタイミングで、どういう事業者にお話を聞かれるのか、あまり明確には読み取れないのですが、そういった機会がある際に、3分の1ルールが頑固にあることが日本の食ロスの大きな要因の一つだということも国際的に指摘されていますので、現状をお聞きになって、その改善ができるかどうかということ

も少し踏み込んだお話ができるといいかなと思います。よろしくお願いします。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。まだご発言されていない方。

では、森委員、もう一回お願いいたします。

○森委員

先ほどの新井委員の質問に対してのご回答の部分ですが、確かにプラスチックなどを正しく分別して資源化するというのも大切ですが、少し前にあったコメントの中で、堆肥化するというようなお話もありましたので、もっと有機系のごみについても前向きに、どのような形で分けて収集をすることができるか、そして、それを堆肥化するなどの方法で燃やす以外の利用方法を検討するというのも、ごみ削減にとっては非常に重要ではないかと思います。まだ食べられる状態の食品ロスを減らすと同時に、食べられない状態になってしまった部分や可食部分ではなく廃棄部分になってしまった有機系のごみですとか、剪定した枝、落ち葉などの様々な有機系のごみを減らすと、燃やさなければいけないごみが大幅に減るのかなと期待しております。

○大沼会長

今のご指摘に関してよろしいですか。

○ごみゼロ推進課長

食べられなかったものをどのようにして活用していくか、それを燃やすごみ以外でどのようにして還元していくかということも引き続き研究してまいります。

○大沼会長

ありがとうございました。では、ほかにございますか。事業者の方など、事業ごみが非常に多く占められているということですから、何かコメントなどございましたら、ぜひお願いしたいと思いますが。

それでは、須藤委員、お願いします。

○須藤委員

ご報告なのですが、さっき落ち葉の堆肥の話をしてしましたが、先日、公園課長と、区長と、もう一人、オーガニックガーデナーの人もいたのですが、4人でお話しして、放射能が落ち着いてきたので、落ち葉の堆肥を公園でできないかということをお話しした際、課題を整理していただけるというお話までいただいておりますので、ご報告しておきます。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。繰り返しになりますが、事業者の方、どなたかご意見やご質問、あるいはコメントなどございますか。

それでは、星野委員、お願いいたします。

○星野委員

この食品ロス削減の問題の取組において、飲食店が小盛メニューとか、小分けメニュー

とか、そういった取組をするに当たって、食品ロス削減の重要性というのをもっと我々に対して訴えていただきたいとか、何かそういったポスターとか、何かいろいろな啓発の資料とか、そういうものを飲食店とかにそういった重要性が届くような何か取組もしていただきたいなと思います。我々も事あるごとに、そういったことは伝えていきたいと思っております。

○大沼会長

今のご意見に関して、いろいろ啓発はされていらっしゃると思いますが、区民と事業者の方々にも同じように啓発などはされているのでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

ぱくぱくパートナーズの協力店、啓発のステッカーなど、そういった啓発グッズなどもお配りして啓発を進めているところでございます。

○大沼会長

星野委員、よろしいですか。

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

それでは、鶴島委員、お願いいたします。

○鶴島委員

鶴島です。先ほどから、すごくいい意見が出ているなというふうに思って聞いておりました。森委員も須藤委員もおっしゃられていたように、有機系の廃棄物をコンポスト化するというのは、すごくいいなと思いますし、炉で燃やすときにべちゃべちゃなものが入るより、そのためにまたカロリー使わなければいけないとか、油を入れなければいけないとなると、CO₂の関連もあると思うので、ぜひ進められればいいなと単純に思う一方で、恐らく今できていない、課題があるからできていないのだとは思うのですよね。私は、分からないのですが、公園でやりましょうといったときに、落ち葉もあるし、そこに集めればいいなんて話もあるとは思うのですが、臭いをどうするのだとか、安全性はどうなのとか、どのぐらい時間をかけて誰がやるのとか、そういう問題はいろいろあるかと思うのですね。ただ、そういうのを1個1個乗り越えないと多分、これ以上、家庭に分別してやってくれと言われても、結構、皆さんちゃんとやっていると思うのですよね。私も結構、家で怒られながらやっていますけども、もうドラスティックに減るということ、このままだと幾ら啓発しても減少しないかなという感じもするので、そういうドラスティックに減らすためにはこうしよう、みたいなものを本気で検討するといいのではないかなと、ご意見を聞いていて思いました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。今のご意見に対して何かございますでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

中野区のごみ量が都内で一番少ないということは、こういった皆様のごみへの意識の高

まりというのが本当に大きいことだと思っています。確かに、委員ご指摘のように、これ以上どうするのだというところなのですけども、先ほどお伝えしたように、まだ3割減らせるものがあるというところでは、動機づけができる何か仕組みというものも考えていかなければいけないかなとは思っておりますので、こちらも引き続き研究してまいりたいと思っております。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、またあとで時間があるようでしたら、コメントいただければと思います。

議事2 中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施について

○大沼会長

次に、中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施についてに移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○環境課長

それでは、中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施について、ご説明をいたします。この議題と次の議題は、令和5年度の予算で行うことを予定している事業の説明でございます。

初めに、目的でございます。脱炭素社会の実現に向けて、地域特性を踏まえた二酸化炭素排出量の削減ポテンシャル等の分析調査を実施いたします。この分析調査の結果を踏まえて、区内の脱炭素化を推進するための効果的な施策を検討して、脱炭素ロードマップの作成を進めます。

2番、分析調査の概要でございます。（1）中野区の現状把握、中野区の人口構成や、事業所構成など様々なデータを用いて、二酸化炭素の排出吸収の要因に関する分析調査を通じて、区内の二酸化炭素排出状況に関する詳細な現状把握を行います。

（2）アンケートの実施でございます。区民・事業者のエネルギー消費状況や省エネルギーへの取組状況などを把握するために、2,000世帯及び500事業所を対象としたアンケートを実施いたします。

（3）二酸化炭素の削減ポテンシャル等の分析ということで、（1）の現状把握、また（2）のアンケートの結果に基づきまして、中野区における二酸化炭素の排出削減に関するポテンシャルの分析を行います。また、国や都の施策、また民間の技術開発など、こういった動向の分析調査を通じまして、社会全体の各主体の取組による二酸化炭素の排出削減量を予測することで、区が取り組むべき二酸化炭素の排出削減量と削減目標を明らかにしたいと考えております。

3番、効果的な施策の検討でございます。こうした分析調査の結果を踏まえまして、区が取り組むべき二酸化炭素の排出量削減を実現するために、区役所の関係部署との調整及び委託事業者からの提案を通じまして、効果的な施策について検討いたします。全庁を挙

げた様々な施策を脱炭素ロードマップに反映することで、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

最後に、4番、今後のスケジュール（予定）でございます。令和5年度中にこれらの分析調査及び効果的な施策の検討を行いまして、令和6年度の早期に脱炭素ロードマップを作成するという事で予定をしております。

ご説明は以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、本件についてもご意見やご質問を募りたいと思います。

須藤委員、お願いいたします。

○須藤委員

ありがとうございます。分析調査をすることはすごく大事だと思います。ただ、分析調査というのは、現状が変わらないときにはやる必要があると思うのですが、今、中野区は駅周辺の開発とか、あと西武新宿線の地下化に伴う開発とか、いろいろ開発がどんどん進んでいますよね。先日、東京新聞に中野区の庁舎が省エネ効果星五つというのが出て、ZEB Readyだという話を聞いて、「ああ、よかった。ZEB、ZEBとうるさいこと言っていた甲斐があった」と思って、これは喜んだのですが、ほかの開発でもみんなZEBというか、網がかかるような開発にしてもらったほうが、この後、50年、60年とずっと使う建物なので、いいのではないかなと思うのです。そういうこれから出来上がってくるものに対して網がけをした上で、個人とか現状の事業者さんにアンケートするのはいいと思います。まず、これからできると分かっているものに対して、もうちょっとしっかり見ていってほしいなということと、それから、新庁舎に関しては、ここの委員の皆さんで全体的な計画をご存じの方って、どなたかいらっしゃるのか知らないのですが、私はお聞きしていないので、どういったものを計画されているのかということも本当はご説明していただきたいと思います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○まちづくり計画課長

まちづくり計画課長の千田です。

今、須藤委員からお話しいただいたように、これから建物の建替え等が行われるようなまちづくりに関して、やはり環境という視点の中で、その効果も求めていくというのは重要な作業だということで認識しているところです。従いまして、今、永見課長（環境課長）のほうから報告のあった今回の調査の取組、この暁には、その中から特に有効なものを抽出しながら、確実にまちの更新の中に反映させていくような手法も検討していくことで考えているところです。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。

もう一人お答えされるということです。

○施設課長代理（施設課施設整備係長）

新区役所の担当をしています施設課長代理です。新区役所は、今ちょうど整備中でして、躯体が大体形になってきまして、これから仕上げに入っていくということなのですけども、建物の環境負荷の低減ということでやらせていただいているのは、屋根とか壁の断熱材の断熱効果を高めるということと、建物のひさし等を出して、日射の抑制ですとか、ガラスからの負荷が大きいものですから、複層ガラスの採用とLow-Eガラスといったものを使って日射の抑制をしていくということになります。あと、換気対策としまして、当然、窓を開けたり、あるいは、中にエコボイドという煙突状の階段をつけまして、そこから中間期については通風もしたり、そういった自然換気の採択ですとか、高効率な設備の導入、冷暖房機ですとか、そういった空調機に高効率を使ったり、全熱交換器という熱を交換した換気設備を設けたりとか、そういったいろいろな環境対策で現在進めているわけです。幸いこの間、ZEBの認証が取れまして、50%以上の省エネということで、ZEB Readyが取得できたといったところです。

以上になります。

○大沼会長

ありがとうございます。お二方からご説明いただきまして、須藤委員、よろしいですか。

○須藤委員

ZEB Readyということは、ZEBの用意ということですよ。今後、Readyが外れてZEBになっていくような計画性はあるのでしょうか。

○施設課長代理（施設課施設整備係長）

ZEB Readyということで、通常、一般的なビルの仕様の半分の一次エネルギーで今設計されているんですけども、今後につきましては、機器の調整等で、運用段階でもう少し上げていくことはできるかなとは思っております。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかにご意見ございますか。

では、田中先生、お願いいたします。

○田中副会長

ありがとうございます。

2点ありまして、一つは、今のお話にちょっと関係いたしますと、脱炭素社会の実現、ロードマップの作成というのは目的になると思うのですが、区役所としても、区の事務事業についてもきちんとロードマップを作って進めていくといいのではないかと思います。区役所の建替えを契機に、かなり大幅な削減が可能なのか、あるいは増える分と減る分あると思いますが、区役所のほかの業務も含めて、全体として取組をぜひ加速していく。こ

の社会を構成する一員として、区役所も参画するという意味では、ぜひ区役所の脱炭素というのも進めていただければと思います。これが1点です。

それから、もう1点は、今回の分析調査の中に、(3)のポテンシャル分析の中に入るかもしれませんが、ぜひほかの自治体の事例を収集したらどうかと思っております。先行して、23区の中でも事例も幾つかあると思いますし、それから、ほかの都内の自治体でも先行している自治体はあるかと思います。同じような規模感の事例、自治体ですよ、ぜひそのロードマップでいい作り込みであるとか、技術あるいは施策、メニューの活用などされている自治体の例があれば、ぜひ参考にできれば、情報収集をお願いできればと思います。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。いかがですか。

○環境課長

まず、区役所が率先して削減に取り組むということで、区としても、事務事業編の計画などございますし、今後は新区役所に限らず、他の区有施設についても、CO₂を削減していけるような方針を検討しているところですので、ロードマップの中でも反映できれば、していきたいと思っております。

また、他の自治体の事例についても様々研究した上で、今後の区の施策について検討してロードマップに反映していきたいと考えております。

○大沼会長

ありがとうございます。

では、森委員、お願いします。

○森委員

先ほど、委託を検討されているということなので、まだ委託先が決まっていないという状況であると理解しているのですが、委託先を決める際に、取りあえずアンケートを実施し、取りあえず情報を集めると、使える情報が集まるとは限らない。そしてまた、調査するのが例えば一般的な調査会社であったり、消費者調査などを行っているような会社に頼んでしまうと、漠然とした情報が集まって、結局は出てくる計画も漠然としたものになってしまうので、やはりここは環境系に強いところ、そして、特にほかの自治体などとベンチマークができるような、そういった実績のある環境の調査ができる場所を設定されるとよいのかなと思います。環境団体などの市民向けのセミナーにおいても、例えば、この自治体の調査では、具体的にこういうことが分かったので、この自治体においてやるべき政策はこうであるということが数値化されて市民の目から見ても分かりやすい内容にまとまっている調査もあれば、やはり漠然とした質問をしてしまったので、出てきた結果も漠然としていて、だから市区町村のほうの対応も漠然としているなというような印象を受けるようなところもありますので、ぜひベンチマークができるぐらいの実績があり、具体

的な政策がとれている自治体の実績があるところを委託先として選んでいただきたいと思います。特に、環境団体のほうでも、こういったところは本当に強い、力を持っている、日本の現状を踏まえた上で、具体的に実現可能な政策のアドバイスができる、一緒に考えていけるコンサルティング機能もあるというような、そういったところも多分、紹介してもらえたりもすると思うので、自分たちだけでやろうとか、自分たちが今まで関わりのあるところだけでやろうというのではなくて、そういった幅広い意見なども求めて、特に環境、脱炭素について理解のある人たちがしっかりと信じている人たちを使うのがよいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。この委託について、いかがですか。

○環境課長

委託につきましては、委員のおっしゃったような環境に関する専門性の高い事業者、また、他の自治体でも経験のある事業者ということで、要件を備えた事業者の公募を行い、選定手続を今進めているところでございますので、委員のおっしゃったような趣旨については、かなえられる形だと考えております。

○大沼会長

ありがとうございます。アンケートの作成は、どのようにされますか。

○環境課長

アンケートの作成につきましては、事業者とどのような内容の項目を聞き取ったほうがよいかということを調整した上で、最終的に決定をしたいと考えております。

○大沼会長

事務局が関わって伝えるということですか。

○環境課長

事務局も関わりますし、専門の事業者でございますので、こんなことを聞き取ったらいいのではないかとということをそれぞれ持ち寄った上で、協議しながら決めていきたいと考えております。

○大沼会長

今の議論の点、小澤委員、いかがですか。何かご意見はございますか。

○小澤委員

私も、中野区さんほどの大きな自治体では経験がないのですが、類似の調査をうちの研究所の仕事としてやらせていただいたことがございまして、すごく難しいなと思うのは、やはりコンサルして、あるいは調査会社として入っていく立場ですと、地域のことが知ろうと思っても限界があります。こちらから、こういう施策が有効ですよというふうに提案をしても、それを受け止めていただく役所側の、どれぐらいの体制でもって実現できるのかというところが、いろいろ提案をしてもものれんに腕押しで終わってしまうことも結構あったりして、調査会社、コンサル側の力量ももちろん重要ですし、それも受け止めて施

策化して事業化していくだけの役所側の体制も、また同じだけ重要なと思います。

それから、今回アンケートをされるということで、2,000世帯に配られるので、回収率3割ぐらいはいけばいいのかなというところなのかなと思っているのですが、調査と併せて情報提供の機会でもあるのではないかなと思うのですね。そういった中で、やりがちなのが現状の省エネ行動の実施率を見ましょうということで、照明を小まめに消すとか、いわゆる一般的な省エネ行動をずらっと並べて、それをやっていますか、これからやる意思がありますかみたいなことを聞いて、それを計算して省エネポテンシャルを推計するという手法があります。従来型の省エネ行動を並べただけというものがまだ多いので、もっと根本的にエネルギーとの関わり方を変えるような、例えば、コストはかかるけど省エネ型の機器を導入するとか、より効果が高いものを意識的に並べて、現在の実施率や実施意向は、少なくともこれの効果が高いということを区民の皆さんに知らせるという意味の項目の立て方もあるだろうと思います。あるいは、電力会社の選び方も再エネ率が高い電気を売っているところを選ぶというものを項目としては選んでほしいのだけでも、現状としては、そんなに選択率は高くないかと思います。そのため、これが区民として有効な対策なのですよということを知らせられるような、その辺も意識した項目立てをしていただけると、アンケートをやる意味というのがより高まるのではないかなと思っております。

あと1点だけ、新庁舎を計画されているという中で、先日ある役所に3年ぶりにお伺いして、そこも私が行かない間に新しい庁舎ができていたのですね。どれぐらいの効果があるのだろうと思って期待して行っただけですが、残念なことにワンフロアになって、照明の配列が一行ずらっと一つのスイッチで入り切りするというパターンになってしまって、この課のこの係のこの机だけ残業したいというときでも、一行ずらっと広い照明をつけないと駄目だという形になってしまったそうなのですね。なんでそんなことが起こるのかなという、なぜ誰もそこに気がつかなかったのだろうというようなことが起こってしまって、せっかく新しい建物にして断熱性能も高めたはずなのに、電気代がものすごく跳ね上がってしまっているというような事例を見てまいりました。そういう失敗例って、なかなか表には出てこないと思うのですが、ぜひ職員さん同士で情報収集していただいて、そういうおかしな失敗のないように細部まで計画をしていただくということをお願いしたいと思います。あとは、その一行照明の話も、フリーアドレスにしておけば、照明がついたところに残業したい職員がパソコンを持ち寄って仕事をすれば解決できるわけなのですが、そういう事務のシステムになっていないから意味がないという話もありますので、先ほどのことと併せて職員さんの働き方をどんなふうに改革していくのかということも重要な課題の一つではないかなと思っております。ちょっといい機会かと思いましたので、発言させていただきました。失礼しました。

○大沼会長

ありがとうございます。今のご意見についていかがですか。

○環境課長

まず、最初のご意見ですけれども、まさに区側がどのような姿勢で取り組むかということが非常に大事だと私も思っております。委託事業者がよい提案をしてきても、実施するのは区ですので、それが実現できるかどうかは非常に重要だと思っております。そういった意味で、先ほどの資料の3番の2行目のところに、「関係部署との調整及び委託事業者からの提案を通じて」と記載しており、提案のみではなく、全庁を挙げて施策を展開していくために、環境部だけではなく様々な部署との調整がこれから大事になっていくと考えております。

それから、アンケートの項目ですけれども、効果の高い取組や、再エネ事業者への切り替えなど、アンケートを送るときにどのような情報提供をしていくのかということにつきましても、今後事業者とも相談しながら検討していきたいと思っております。

○庁舎管理担当課長

庁舎管理担当課長の天野です。新区役所整備課にも属しておりますので、私のほうから少し、先ほどの一列照明の話にも関連してですけれども、現庁舎は、なかなか難しいところが正直あるのですが、新庁舎に移りますと、今設計の中では、どこの部分の照明をつけるとどこが点灯するというのは、設計のところでやって、順次工事を進めているところでございます。

新庁舎に行った後の働き方というところですが、新庁舎に行きますと、先ほどフリーアドレスというお話が出ましたが、それに近い形で、グループアドレスという方式で働くという、省エネになる働き方をしようということで今進めているところでございます。そのため、省エネのスイッチ自身は、整備してしまうと、ある程度場所的には固定にはなりますけれども、その中でPCの端末も持ち運べるようになるですとか、そういった形で場所を固定されずに働ける環境というのは、新庁舎に行くと準備できるかなというところでございますので、そういった特に夜間時間帯も含めた運用というのは、検討の余地があるのかなと考えているところでございます。

○大沼会長

ありがとうございます。いろいろ我々ではなかなか気がつかない点をご指摘いただいて、ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

では、須藤委員、お願いいたします。

○須藤委員

今、お話の中で、ほかの自治体の事例を参考にしたらどうかというお話があったと思うのですが、西武新宿線の地下化に伴ったまちづくりについてなのですが、世田谷区さんと同じように、下北線路街というとてもいいグリーンインフラを生かしたまちづくりが出来上がっているのです。ああいった地下化に伴って開発された場合というのは、15%を鉄道会社から自治体のほうに移管されるということなので、中野区の場合も、多分そういう形になると思うので、せっかくいい例が世田谷にあるので、そのいい例を聞きながら、いいまちづくりをしていってほしいなと思います。私もNP0では、フィールドワークでそ

ういった線路街を見て歩いて、その後、小田急電鉄の課長補佐の方に講演会やっていたいて、とても夢があるお話を聞かせていただいたので、ぜひ中野区でも実現してほしいなと思っております。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見などございますか。事業者の方、何かございませんか。

○まちづくり計画課長

まちづくり計画課長の千田です。

今、須藤委員からお話あった鉄道上部利用の件なのですが、こちら、連続立体交差事業という形で踏切解消に取り組むのに、公租公課分として行政の負担があるというところがございます。それに相応して15%の使用に関して求めていくという考え方があって、今、中野区でも中井駅、野方駅間の中で連続立体交差事業による地下化が進んでおりますので、15%を基本に上部利用を求めていきたいと考えております。あとは、今後上部利用に当たっては、やはりまちの課題解消や、地域のにぎわい創出、また、まちの発展というようなものに併せて、今後はそういった公的空間に関しては、当然環境というものも重要な視点になるという認識はしているところでございます。世田谷区についても、我々も様々訪ねて行って研究して、そういった環境というところでも、確かにリードしている側面があります。ただ一方で、市街地環境も、あと上部空間の規模も違いますので、全てまねるというわけにはいかないのですが、生かせるところは生かして取り組んでいきたいというところで今やっているところでございます。

○大沼会長

ありがとうございます。須藤委員、今のお答えに対してよろしいですか。ほかにございませんか。エネルギー系の委員の方も何人かいらっしゃいますので、ぜひ何か忌憚のないご意見などいただければと思います。

今井委員、お願いいたします。

○今井委員

すみません、東京電力パワーグリッドの今井と申します。

こちらの調査のところ、先ほど田中先生がおっしゃったとおり、区の保有している庁舎しかり施設に対してどこまで削減していくのかというところと、あとは区民の皆様に対してとか、事業者の皆様に対してどこまで削減していくのか。それを目指すために、どういう調査項目が必要なのかというところをちょっと分けて検討していただいたほうが、より具体化されるのかなと思っていまして、2の(2)のアンケートの実施のところで、調査を行うということなのですが、調査の項目は、多分これから委託事業者と検討されると思うのですが、先ほど委員の方がおっしゃったとおり、やはり漠然と、聞くわけではなくて、例えば規模感だったり、家族構成だったり、従業員数とか、あとは、中野区の中でもどこのエリアにいるのかとか、より詳細に情報をいただいて分析をしたほうが、どこに

対して何が当てはまるのかというのが考えられるかなと思いますので、その辺をうまくしていただけるといいのかなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ぜひアンケートに反映させていただければと思います。特に何かございますか。

○環境課長

今のご指摘なども参考に、これから何を区が取り組んでいくかということが見えるような、傾向が一定つかめるような形で調査をしていきたいと思っております。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

東京ガスネットワークの高橋でございます。

今、東京電力様がお話しされたことと似ておりますけれども、あえてご質問させていただくとすると、1点、今の区が取り組むべき二酸化炭素排出量の削減とかという言葉がこの中に書かれてございますけれども、田中先生がおっしゃったことともかぶってくると思うのですけれども、区が取り組むべきと言っていることは、区がやらなければいけないという区有施設ですとか、区が率先してやらなければいけないといったことと、区が何かしらやらなければいけない施策、いろいろな区民の方にやっていただく施策という、この両方のことを指しての区が取り組むべきというふうな言葉になっているものだとこのことを確認させていただきたいなと思ってございます。

意見としましては、中野区様に関しては、やはりどちらかというと事業系のビルですとか、そういったものよりも家庭用の住宅のほうが多い立地環境かなというふうに思いますので、家庭向けにどのような施策を立てていけばよろしいのかといったことに関して、かなり重点的に考えられていくということが必要なのかなというふうに個人的には思っております。区長も家庭発脱炭素というようなことをおっしゃられている中でございますので、事業者に当然向けなければいけないという部分もございますけれども、やはりかなりの部分のウエートを占めている家庭向けへの施策というのをどのように考えていくのかといったものも、こういったロードマップなどからご検討いただけるとよろしいのかなというふうに思っております。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。どうでしょう。

○環境課長

委員のおっしゃるとおりでございまして、区が取り組むべきというのは、区役所自身が取り組むことと、区役所がアプローチをしてご家庭や事業者のほうで削減に取り組んでい

ただくこと、両方の意味合いを含んでおります。民生家庭部門の割合が50%程度ということで、おっしゃるとおり、家庭部門でいかに減らしていけるのかというところが中野区の地域特性を踏まえた大きな課題かなと考えておりますので、そういったところを踏まえた形で取組を考えていきたいと考えております。

○大沼会長

ありがとうございました。時間になりましたので、この議題については、議事はここで終わりにしたいと思います。

議事3 令和5年度補助金事業について

○大沼会長 次に、議事3番目の令和5年度補助金事業についてに移りたいと思います。では、事務局からご説明お願いいたします。

○環境課長

それでは、太陽光発電システム設置補助事業の実施について、ご説明をさせていただきますと思います。

初めに、事業の趣旨でございます。環境基本計画に定めております脱炭素社会の推進のため、再生可能エネルギー利用の推進及び区民の環境意識の向上に寄与するため、太陽光発電システム設置補助事業を実施するものでございます。

2番の事業の内容でございます。（1）補助の要件といたしまして、ア、区内の住宅等に新たに設置した設備であること、イ、新品であること、ウ、公称最大出力の合計値が2キロワット以上であること。（2）補助対象経費でございますが、設備費及び設置工事費でございます。（3）補助の手続でございます。設置後の申請といたしまして、先着順に審査の上、補助をします。（4）補助額等でございます。1戸、1団体当たり15万円、国・都の補助金併用は可としております。（5）申請期間でございます。今年の7月から来年の2月にかけて申請をしていただくということでございます。（6）申請見込み件数としては、35件と見込んでおりますが、申請見込み件数を超えた場合においても、省エネルギー等補助事業、蓄電システムであるとか、高断熱窓・ドアの設置、こちらについても補助事業がございますので、こういった補助事業全体の予算の範囲内で補助を実施したいと考えております。

3番、補助対象者でございます。（1）居住する住宅に設置した区民、（2）区内にある集合住宅の共用部分において使用する目的で設置した管理組合等、（3）区内の事業所に設置した事業者、でございます。

今後の予定といたしまして、制度の広報を行って、7月に申請受付開始ということで予定しております。チラシも参考にござんいただければと思います。

説明は以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。今のご説明について、ご質問などありましたら。

○田中副会長

この太陽光発電システムの設置事業、そして、もう一つの資料6の裏側にもありまして、新規と書いた、ここの分が資料5のほうに別で出ている。こういう理解でよろしいでしょうか。その上で、東京都が今回新しい条例改正を入れられますが、ある意味それを支援するとか、そういう規制に対して、区民のできるだけ取組を加速していく、そういう目的でこういうものをつくられたのか、あるいは、何かそういう制度とは別に、区としてこういうことを実施するものなのか、ちょっとそのあたりの関係性もお伺いしたいと思います。

○大沼会長

お願いいたします。

○環境課長

まず、チラシの新規の内容ということで、太陽光発電システムに書いております。既に蓄電システム、高断熱窓・ドアに対する補助というのは実施しておりますので、新規の取組として、来年度始めるということで、今回説明をさせていただいたものでございます。

また、東京都の制度との関係でございますが、東京都がそういった動きがあるから実施するというよりは、中野区として脱炭素を推進していくために、この補助を開始するものでございます。

○大沼会長

ありがとうございます。何かほかにもございますか。

須藤委員、お願いいたします。

○須藤委員

たしか、東京都は0円ソーラーを進めていたと思うのですが、今はどうなったか、ちょっと私も調べていないのですが。かつては国の補助と都の補助と、区によっては区の補助があるところは、その3点使えてみたいなどとてもお得な練馬区みたいなどころがあったのですが、今回はどういったシステムになるのでしょうか。

○環境課長

資料の2番の(4)のところで、補助額等ということで、下に国・都の補助金併用可と書いてありますので、国と都の補助金と、さらに区の補助金を合わせて支給することはできるということでございます。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

では、森委員、お願いいたします。

○森委員

今後、この情報をもっと広く広めていく中において、もっと具体的にどれだけの金額の自己負担が必要なのか、もしくは、先ほど須藤委員が言われたように、ちゃんと申請さえすれば、実質負担ゼロでどれだけの利益が今後得られるのかということが金額的にも分か

るようになると、今この機会にぜひ導入して、これからの電気代も安くなるし、環境のためにもいいし、しかも、このタイミングでやれば、自分で払わなければいけない実質、持ち出しのお金がゼロなのだったら、ぜひ新築の際に、改修の際にぜひやろうという気持ちになると思います。15万円という、何となく工事全体の費用から考えると、若干少ないという印象を受けると思うのですが、これが国プラス都プラス全部やっていくとこれだけで、しかもランニングコストがこれだけ減ってとなると、例えば、本当に微々たる持ち出しでこれだけの利益があるのですよ、今まさにやりどきというような感じのイメージがもっと伝わりやすい伝え方がいいのかなと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。いかがですか。

○環境課長

これから広報していきたいと思いますが、設置してみたいと思っていただけるような、いろいろな形で広報を工夫していきたいと考えております。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ございますか。中野区民は、3階建ての補助ということになると、大変うらやましく存じます。

ほかになれば、それでは、この議題はこれぐらいにしまして、また最後に意見交換の時間というのをつくればと思いますがいかがでしょうか。

議事4 その他

それでは、補助金事業についての議事は終わりにいたしまして、続いては、議事4番のその他に移りたいと思います。事務局からその他の内容についてご説明お願いできますでしょうか。

○環境課長

その他ということで、口頭で二つ報告をさせていただきたいと思います。

まず1点目がゼロカーボンシティなかのシンポジウムの動画配信の実施についてでございます。昨年12月3日になかのZERO小ホールでゼロカーボンシティシンポジウムを開催いたしました。シンポジウムにおきましては、小澤委員にご登壇いただいたほか、シンポジウムにご参加いただいた委員もいらっしやいまして、誠にありがとうございました。このたび中野区の公式YouTubeチャンネルにおきまして、そのシンポジウムの様子を配信しておりますので、そのご案内と、もしよろしければ委員の皆様から、周囲の方々にもそういった動画があるよということでご案内いただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、2点目でございます。令和5年度花と緑の祭典（春）の開催についてでございます。今年の5月20日と21日の2日間で、いずれも10時から16時で予定をしております。会場は例年どおり中野四季の森公園の芝生エリアで予定しております。委員の皆様

も、もしよろしければお越しいただければと考えております。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。花と緑の祭典というのは、趣旨というのはどういったものなのですか。

○環境課長

趣旨といたしましては、中野区で緑化の推進、花の育て方でありますとか、苗木の配布でありますとか、そういった緑に親しんでいただくための様々なブースを設けまして、ご来場いただくイベントでございます。今年で40年を迎える長年続いている事業でございます。毎年5,000人ぐらいの方にご来場いただいているイベントでございますので、興味のある方はお越しいただければ幸いです。

○大沼会長

ありがとうございます。今のご説明に対して、ご意見、ご質問などございますか。既に終了したゼロカーボンシティなかののシンポジウムについての動画配信、それから花と緑の祭典の開催、これについて何かご意見、ご質問などございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、まだ時間ございますので、特に、一番最初にご説明いただいた食品ロス削減推進計画について。追加でご意見、あるいは質問ございましたら、この時間にぜひお願いしたいと思います。

では、森委員、お願いします。

○森委員

お時間があれば、ぜひコメントしたいなと思ったことが二つあります。

一つは、それぞれの区民の方に働きかけて、もっと努力をしてくださいということについては、鶴島委員もおっしゃっていたように、今、十分努力している人たちもたくさんいて、区の情報が届いている人たち、区の情報に耳を傾けている人たちは、既に実施をしている。それを実施していない、つまり区の情報が届いていない人たちに対しては、働きかけをするだけだと非常に難しいと思うので、引き続き区民の努力を高めるために、そしてまた意識を高めるために啓蒙することにプラスして、何かしらの将来的な技術かもしれないのですけれど、既に収集したごみの中から、さらに資源化できるものを見つけ出す等のテクノロジーがあったら、意識だけに頼らなくても済むのかなと思ったので、広くそういう情報に気をつけておくということも大切なのかなと思いました。やはり、区民に努力しましょうだけでは足りないと感じています。

もう一つは、星野委員が、事業者に対しての働きかけについて、いいアイデアがあれば、事業者ももちろん協力したいというようなことを言われていたと思います。食品ロスを減らさないという罰則がありますというのは、すごく事業者に対してモチベーションが下がり、何か罰せられているような感じがある。でも、うまく食品ロスを減らしたら、何か特典が

あったとか、表彰されたとかいうような形だとやる気も出てくると思います。こういったアイデアで食品ロスが減らせるのではないかみたいな情報発信があって、実際に減らしたら、それに対しての何かしらの褒章とか、何か特典のようなものがあったら、努力をしようという気にもなるのかなと。日々の仕事が忙しいので、食品ロスを減らすためのアイデア出しまでは自分たちでできないけれど、よいアイデアがどこかであって、そういうシステムに自分たちが乗れるのだったら、利用したいと思うのではないかと思います。自分たちだって好きで食べ物を捨てているわけではないという事業者の方もとても多いと思いますので、罰則ではなくて、何か特典の形で減らせる方法をアイデア出しして、それができた人たちを褒めて、何かしらプラスになるようなものを提供できるといいと思います。特に、いいアイデアが出せたところとか、うまく回せているところを取り上げて、そういった事業がもっと増えるように情報を提供するとか、そういうアイデアもあるのかなと、ちょっと星野委員の話を聞いて、私は思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。今のコメントに関して、特に何かございますか。

○星野委員

今、大変貴重な意見、ありがとうございます。そういった飲食店等が食品ロスの問題に取り組むということは、お客様に共感を得るような、それがまた飲食店のモチベーションにも上がっていくと思いますので、そういった上手い好循環に乗れるような取組ができればいいなと思っております。

○大沼会長

ありがとうございます。阿部課長、いかがですか。

○ごみゼロ推進課長

ぱくぱくパートナーズの募集のお知らせというのがあるのですが、ここには登録されるメリットとして、お店のPRを無料でできますということと、お店のイメージアップにつながる。あとは、ごみ処理のコスト削減というところを書いてあるのですが、これだけではなくて、もっとさらに、こういった削減に向けて、事業者が何かやってみようと思えるような仕組みということを今後も研究していきたいと思いますので、皆さんともご意見を重ねられればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○大沼会長

インセンティブをつけるというのは、いろいろ制度的に難しいところもあるかもしれませんが、工夫とか、今、行動経済学がナッジという全く制度とかお金がかからないような仕組みづくりというのも非常に検討されておりますので、ぜひそうした知見というのを取り入れて、何か工夫されるととてもいいのではないかなと思います。

では、田中先生、お願いいたします。

○田中副会長

私も、先ほどちょっとコメントさせていただこうと思ったのが、今まさに食品ロス削減

協力店との連携というところで、中野区のぱくぱくパートナーズは、とてもいい取組になっていますが、ただ、受け身でやっているのではなく、できるだけそこをポジティブに積極的に紹介をしたり、そういう取組について、先進事例を区報で紹介したり、何かそういう形で注目を集めていただいて、事業者様は、自分たちがやっていることがちゃんと役に立っているとか、あるいは、それを機に、またお客さんのほうから来てもらったり、声をかけてもらうとか、そういう行動を通じて励まされるような、そういう仕組みづくりやつなぎ方を区のほうで工夫されるといいのではないかと思います。ぜひ工夫してみてください。場合によっては、実際にそういう効果が上がったところを表彰したり、例えば今、区は登録されているのか分かりませんが、市内のごみを自主的に回収したところについては、奨励金のようなものを出しているという、そういう事例はよくあるのですが、そういうことがあれば、ある程度の削減効果がある、こういう食品ロス協力店について、何かそういう意見でも出すということも一つあるかもしれません。いずれにしても工夫されている内容ではあります。

関連してもう1点、これは目標に入れていますので、実績は把握しなければいけないかと思います。具体的に削減目標とか取組目標とかいうのを入れていますよね。10ページでしょうか。これを見ると、家庭系のロスと、それから事業系のロスを入れています。合計で幾ら削減しますと。この実績の把握の仕方というのは、どういう枠組みでされるのか。こんなに具体的に数値まで出されているので、どこまでできるのかなという印象があったものですから、実績把握の仕方について確認をしたいというのが1点。これは質問です。

それから、もう一つは、先ほどもちょっと別の脱炭素で申し上げたのですが、区の施設からも、例えば、いろいろな福祉施設ですとか、それから区役所からも、例えば今、区の食堂みたいなものがありますよね。あるいは、職員が持ってきて食べ残しをして、場合によっては、そこが食品ロスになるかもしれない。そういう区自らの食品ロス削減の取組をぜひやっていただきたい。単に区民と事業者の課題であるということもそうですが、区職員自身でも、あるいは区役所自身の課題でもあるということで、ぜひそのところまでプログラムしていただけるとよろしいかなと思います。

以上3点です。

○大沼会長

ありがとうございます。質問も含めまして、ご回答を、お願いいたします。

○ごみゼロ推進課長

先ほどのご意見と引き続きにはなりますけれど、事業者への動機づけとなるような表彰制度、確かに、中野区では集団回収を実施しているところで、優良なところに報奨金というのは出ないのですけれども、ホームページへの掲載、表彰のような、そういう制度を持っています。そういったところも踏まえ、今後、事業者にも働きかけていければなと思っています。

それと、この10ページにあります食品ロスの削減量の量の立て方につきましては、参考

にしているものがございまして、東京都が令和元年12月に策定しましたゼロエミッション東京戦略におきまして、2000年から2030年にかけて、30年間で食品ロスを半減するという削減目標を立てております。中野区は、データを持ち合わせていなかったのですが、東京都の2000年度の食品ロス発生量は76万トンということで推定されていて、その半分の38万トン削減を目指すということになっております。こうしたところから、これを換算しますと、年間当たり約2%削減するということになっております。中野区も東京都と傾向が似ているというところもありまして、削減目標として、そこから割り出した削減量となります。

三つ目は、事業者、区民だけでなく、区役所全体でも、職員も含めての啓発というところ、これも関連部署と連携を取って進めていければと考えております。

○田中副会長

もう一ついいですか。数値目標を立てているのは、とてもいいと思うのですが、それを実績を本当に管理できるのでしょうか。疑問があったものですから、発言しました。

○環境部長

少しだけ補足させていただいてよろしいですか。先ほどごみゼロ推進課長から申し上げたのは、事業系の食品ロスの把握の仕方でございます。中野区の事業系の食品ロスの削減目標については、東京都全体の面積に事業所の面積割合を掛けて算出しております。

○田中副会長

その目標値の立て方ではなくて、その目標値を立てて、そこに向かって進めていくときに、どうやって実績を把握されますか。

○環境部長

家庭系の食品ロスの割合につきましては、区が組成調査をやっていますので、その中で把握をしている全体のごみ量に対して、食品ロスの割合をちゃんと量って出しています。ただ、田中先生がおっしゃられたとおり、事業系については、まだそういう把握方法しかしていませんので、そこはちょっと課題かなと思っております。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございせんか。よろしいですか。

では、私のほうから質問やコメントをさせていただきます。

1点目は、先ほどの補助事業についてです。1,500万円の予算があるということで、大まかでいいので、こういったことでどれぐらい二酸化炭素を削減できますよというような効果のほうも、これは厳密ではなくてももちろんいいのですが、例えば、これを使って何キロワットの太陽光で、これぐらい発電ができて、これにかかったCO₂がどの程度で、エネルギーが減りますよというような、何かそうした効果のほうを少し書いていただけると、とても区民にとっては分かりやすいのかなと、思うのが1点です。その効果は、恐らく国と都と中野区で3等分するのかなと思うのですが、その辺も含めて、どういう環境効果があるのかということをお見せになったほうが、より具体的な施策になるのかな

と思います。

もう一つは、アンケートについて、いろいろご意見やご質問ございましたけれども、こうした意識とか、そういったところを調査するアンケートというのは、今回が初めてということではないのですよね。あるいは、今回初めてなのでしょうか。

○環境課長

アンケートに関しては、初めて実施いたします。

○大沼会長

初めてになるのですか。これまでやっていなかったということであれば、今後、また同じようなものをしていく、可能性というのはあるわけですよね。そうすると、例えば10年や20年の中で、どういうふうに区民の意識やそういったものが変わっていくのかということを見るような、長期的な視点に立ったアンケート項目も入れていただくと、恐らく永見課長（環境課長）が退職された後も、お作りになった項目がそのまま質問内容として聞かれて、それによって時系列的にもどういうふうな変化が見られたのかということが分かるようなものになると、非常に貴重なものになるのではないかと思います。この辺もぜひご検討いただければと思います。この2点です。

○環境課長

まず、予算につきましては、1,400万円余ということをつけておりまして、実際にかかる経費は、価格競争がありますので、これから決定するところでございます。

それから、ロードマップを作成するに当たりまして、全体像としてのロードマップのほか、区民向け、事業者向けというような幾つかのバージョンで作りたいと考えておりますので、先ほどおっしゃったような環境に対する効果とか、区民の皆さんに理解しやすいような形でのロードマップづくりを心がけていければと考えております。

また、アンケートにつきまして、今回初めてということで、次回いつやるかということとは、未定なのですが、確かに2050年にゼロカーボンシティということですので、そういった変化も捉えられるような仕立ても意識をしていきたいと思います。

○大沼会長

よろしく願いいたします。ほかに何かございませんでしょうか。

では、森委員、お願いいたします。

○森委員

今お話を聞いて、ちょっと質問があったのですが、この調査というのは、事業者と区民に対する意識調査だけではなくて、もっと幅広く現在の区内においての、例えば電力の使用量ですとか、車や交通機関の使用などについての統計的な数字や実際の数値ですとか、建物の築年数、そして、それが実際、今後どれだけの数値になっていくのかというような推計という意味での、もっと意識調査以上のデータを収集した上で分析されるという理解でよろしいでしょうか。

○環境課長

先ほどの資料に記載してございますが、資料の2番の(1)のところをご覧ください。まず中野区の現状把握ということで、例示として、人口構成、事業所構成、電力等使用量等々書いてございますけれども、現状把握のために必要な様々なデータについて、事業者の専門的なアドバイスも加味した上で、まず現状把握を行うということが一つ。それから、先ほどからお話が出ております(2)アンケートの実施を行い、(3)に記載したとおり、現状把握とアンケート調査、その結果に基づいてポテンシャル分析を行うという流れで調査をしていく考えでございます。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何か、特に今日、まだご発言していないという方で、コメントやあるいはご質問などございませんか。よろしいですか。

それでは、議事は終わりにさせていただきます。あとで質問が浮かんたり、こういったコメントがやはりしておけばよかったとか、あるかもしれません。そうした場合には、メールで事務局まで連絡していただければと思います。

○須藤委員

一つ情報共有をしておこうと思ひまして、さっきから落ち葉とか剪定枝のごみについて、いろいろ話していたかと思うのですが、かつて文京区でお茶ノ水駅の聖橋の下で、緑のごみ銀行というのをやっている団体がありまして、そこが文京区中の公園の剪定枝とかを全部管理していて、堆肥にして、それで都内の区内に配ったという場所があったのです。緑のごみ銀行というので探せば出てくると思います。そのときもやはり、3.11で放射能があって、落ち葉の剪定枝とか危ないよとかということで取りやめになっていて、そのままになっているのですね。中野区の場合は、やってくださるという話が出てきているので、ありがたいなとは思っています。

それともう一つ、食品ロスの話の中で、食品残渣なのですが、昔お豆腐屋さんって、おからなんかを残ったものを店頭においておいて、それをどこかが回収していましたよね。あれって、どこがどういうふうに回収して利用なさっていたのか、ご存じだったら教えていただきたいのですが。

○大沼会長

ご存じの方、いらっしゃいますか。

○鶴島委員

有名なおから裁判という判例もあるのですが、おからは食べられも、それから飼料にもなると、こういうことなのですが、それよりも出る量が多いのですよ。そうすると、やはり廃棄するしかないというような場合もあり、それは焼却等の処理をされることが多いのですね。廃棄物になるかならないかというのは、非常にセンシティブな問題もありますので、ちょっと一概に言い切れないところあるのですけれども、なかなかうまくいかないのがごみであるし、ごみ行政かなというふうに思います。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかにはないようでしたら、時間も限られていますので以上といたしますが何かございませんか。

○森委員

私、実は今回、とても多くの方のご意見が聞けてすごくうれしく思っていて、どうしてかなとちょっと考えていたのですが、今までの会に比べて、区からの情報提供にかかる時間がとても短く収められていたために、皆さん、時間をあまり意識することなく、自分が思われていることとか考えをお互いに伝えている。それで、誰かが言ったことに対して、ほかの方も反応してという形で、すごく活発に意見交換ができたのかなという感じがした。区の方がすごく多分意識をしてくださって、発表の時間も削減できるような形で発表してくださったのがとてもうれしかったです。以前は、これ、事前にもらっている資料を永遠に読み上げているだけだよねという時間がすごく長いと感じていたので、今回それがすごく少なくて、とても私は今日参加して、いろいろな方の意見が聞けたのはとてもうれしかったです。

○大沼会長

ありがとうございます。もちろん短いのは、それに越したことなく、おっしゃるとおりですけれども、我々の例えば環境審議会で決めなければならないものということであれば、やはり事務局の方に詳細に説明していただく必要もあるわけです。だから、ここはバランスの問題というのがありますが、そういったバランスをぜひ心がけて、今後事務局におかれましては、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の議事は終了いたします。今回の議事録は、前回と同様、事務局から委員の皆さんへ案を送付し、ご確認をいただいた上で作成しますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、事務局から次回の日程などについてお願いいたします。

○環境課長

次回の日程についてでございますが、7月の下旬頃を予定しております。第6期といたしましては、最後の開催になろうかと思えます。日にちが決まりましたら、改めてご連絡をいたします。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。皆様、年度末の忙しい時期に、今日はありがとうございました。

以上をもちまして、第3回中野区環境審議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。